

### 前回選挙のローカル

## マニフェストを振り返る。

### 「愛する金沢再生プラン」進捗&自己採点

前回の選挙の際に私は「愛する金沢再生プラン」というローカルマニフェストを発表して選挙戦を戦い、当選させていただきました。

それから3年あまりの議員生活において、常にマニフェストに書いた区民・市民のみならず、なさまとの約束が念頭にあり、議会の中で様々な場面でその実現を訴え、党派を問わず多くの仲間たちと勉強を重ねてまいりました。その後、超党派の全国の地方議員が集まる「ローカルマニフェスト推進地方議員連盟」の共同代表を務めるようになり、マニフェストをサイクルとして常に検証し、進化させ続けていくことの大切さを訴える全国の地方議員の仲間に出会いました。

私にとってマニフェストは初心に戻って自分自身の政治活動を見つめ直すツールでした。前回のマニフェストの実現のために横浜市議員としてどのような仕事をしてきたかをあらためて振り返り、新しいマニフェストへと進化させてまいります。

で行ける場所では行政のサービスが受けられるという趣旨は達成できることとなります。

地域交流の拠点については当初教育委員会には、学校の安全の確保という点から反対されました。しかし、安倍内閣の時に教育基本法が改正され、郷土愛や地域力を教育に活かそうという方針が出され、学校と地域社会との交流は大きく進みました。現在いろいろな学校で、運営協議会や学校支援地域本部が地域のみならずと学校との間で組織され、地域社会との交流が進んでいます。マニフェストで訴えた政策の実現に向けて教育行政は着実に進んでいます。



空き教室でのお年寄りと小学生の交流(岡山市)

#### \*採点結果

74点

空き教室の活用はまだまだこれからですが、学校を管理する教育委員会、行政サービスを所管する市民局の理解は飛躍的に進展しました。

#### プラン2 権限委譲

区への行政権限の委譲と、横浜にふさわしい大都市制度の導入を進めよう。

#### \*黒川勝の活動

前回選挙の直後に横浜市大都市制度検討委員会が創られ、道州制を見据えた政令市の枠組みを超え、県や道州制からの独立を視野に入れた新たな

大都市制度が昨年提言されました。この提言書には区の機能改革も盛り込まれ、予算編成権や区行政のチェック機能の創設なども議論が始まり、私も特別委員会などで区への権限の移譲や区政における市議員の役割の再検討を訴えました。

国の地方分権改革推進会議には政治の師匠の早稲田大学マニフェスト研究所長の北川正恭教授があり、検討中の地方府基本法にも大都市を別枠で取り入れるよう進言しています。林市長にも日本最大の基礎自治体のリーダーとして国に対して強く訴えていくよう要望しています。



政治の恩師は北川正恭早稲田大学院教授

#### \*採点結果

75点

大都市制度の議論も具体的な提言として出され、国の道州制議論の中に政令市・大都市の将来が盛り込まれるようになりました。政令市の区行政のあり方も含め今後の議論の進展が期待されます。

#### プラン3 議員改革

政務調査費をガラス張りにして、市民に開かれた議員活動を実践するとともに政策や条例を自ら作成できる議員になろう。

#### \*黒川勝の活動

政務調査費は、その用途のすべてを領収書と共に公開す

ることに条例が改正され、市民に完全公開されるようになりました。特に横浜市の自民党では毎月すべての所属議員の領収書を会派で雇用した政務調査員が精査し、疑わしい支出は議会局に提出する前に認めないという体制で対応し、本来の政務調査活動以外に政務調査費が使われることはなくなりました。

自民党では私も参加して若手議員のプロジェクトチームが作られ、昨年の夏に事業仕分けの手法による「行政の無駄撲滅プロジェクト」を実施して本年度の予算ではその多くが削減・廃止となりました。また、議員提案の政策条例としては初めて成立した「横浜中小企業振興基本条例」を若手の自民党議員の仲間と共に作成しました。市長や副市長が不祥事や自己都合などの特別な理由によって辞任した際には議会は退職金をカットできるという、退職金条例の改正も会派を代表して私が議案提案を行い、成立させることが出来ました。

また、議会のサポート役としての議会事務局は今年の4月から議会局と名称が変わり、政策立案や政策法務機能が充実し、3月の特別委員会では私が自民党を代表して新生議会局について問い質しました。

#### \*採点結果

90点

政務調査費は完全に透明化され、不適切な支出は出来ない体制となりました。条例作成は、若手の政策立案に先輩議員が理解・応援してくれて全会一致で成立させることが出来ました。横浜市の最大大会派である自民党が生まれ変わり始めた瞬間でした。政調費の書類は一年分で厚さ17cm



#### プラン4 経済育成

地域社会に貢献する中小企業が元気に発展すること、横浜経済の活性化を図ろう。

#### \*黒川勝の活動

マニフェストで提言した「横浜型地域貢献企業認定制度」は、まもなく認定企業が百社となるといところまで定着し、多くの企業がその認定マークを名刺や会社案内な

若い力で新しい政治の流れを創ってまいります。



横須賀を地盤とする小泉進次郎衆議院議員は、学生時代に私の父が経営していたスポーツ用品店の常連客だったこともあり、親しく交流しています。若手が積極的に政策を立案し、中堅が政策に道筋をつけ、重鎮がどっしりと支えてくれる。政策の実現によって新しい自民党を創っていきましょうという戦略を共有し、それぞれのフィールドで戦っています。

前に記載してくれています。認定企業間での交流も深まり、地域貢献のアイデアの共有が進んでいます。

前述の「横浜中小企業振興基本条例」を受けて、経済観光局、総務局契約課、道路局、建築局、環境創造局など多くの区局で横浜市内中小企業への発注の推進や中小企業育成政策が次々と実行に移されています。今後この条例が定着することにより横浜経済の回復が期待されています。



横浜型地域貢献企業認定制度の交流会

#### \*採点結果

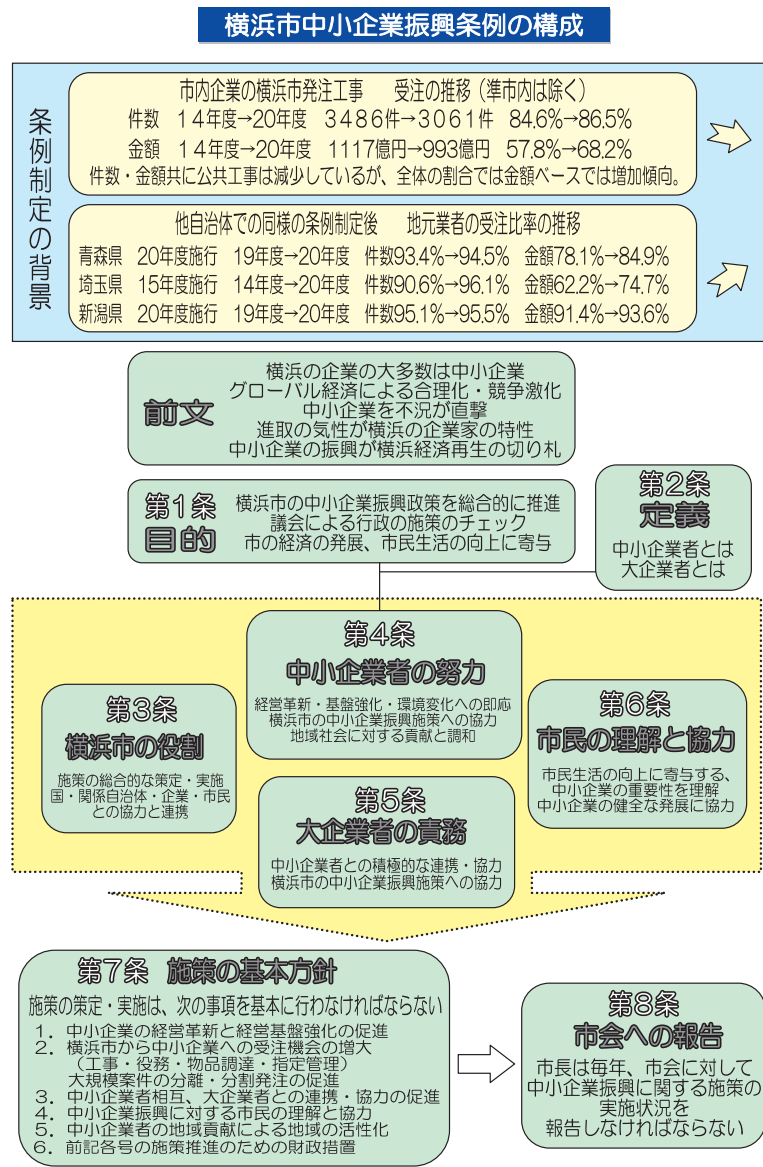
85点

企業の社会貢献活動が重視される中、地域貢献企業認定制度は他都市からも注目されるようになりました。中小企業振興基本条例は条例制定後の行政の取り組みやその効果を毎年議会に報告させて検証できるように工夫されています。



横浜の経済を元気にするために

「横浜中小企業振興基本条例」を制定!!



条例骨子のフローチャート図

\*まずは問題意識から

きっかけは戸塚の鈴木太郎市議からの電話でした。「いくら言っても行政は動かないし、前から言っていた条例制定だけと一緒にやってみませんか。」昨年の夏に事業仕分けの手法による「行政の無駄撲滅プロジェクト」を青葉区の山下市議と3人で取り組み、その際に次は議員提案の条例を作ろうと話をしていました。

自民党横浜市連では毎年様々な団体からヒアリングを行い、その結果を市政に反映させるために、行政に回答を求めたり、議会の様々な場面で当局から答弁を引き出して政策を進めています。大企業の労働組合の支援などのない私たちは市民にとって、また横浜経済にとってこれらの政策がどのような効果や影響をもたらすかを考え、横浜市民にとって有益だと思われる政策を提言し実現させています。その中で私は入札制度に大きな疑問を感じていました。

透明性や公正さの追求のあまり、極端な低価格落札、ペーパーカンパニーや市外業者の落札が増え、市内の中小企業の健全な成長に大きな妨げになっていました。予定価格の事前公表や担当者の頻繁な異動は、業者の不正を防ぐという目的よりも行政職員の積算能力や工事のチェック能力の低下という弊害を産み出していました。横浜市が発注する仕事や調達、横浜市の業者が適正な価格で受注し、地元雇用や市税の確保につなげて横浜経済を循環させるという発想が行政に感じられな

いのが不思議でした。

\*そして現状・実情の把握

横浜市民会自民党議員団の佐藤団長の指示により、先述の鈴木・山下・黒川の3人に、南区の渋谷市議が加わり、このプロジェクトは昨年末から動き始めました。まずは、商店主や工務店、町工場などの中小企業のみならずから実情を聞いてみよう、他都市の先進事例なども調べてみようというところから始め、持続可能（サステナブル）、社会貢献（CSR）、環境問題（エコロジー）といった最近のトレンドとの整合性なども当初からの検討課題でした。資料の収集や法的な整合性などについては当時の議会事務局法制担当の協力も欠かせませんでした。

市内の中小企業の振興は、都内に通勤・通学する市民にとっても決して他人事ではありません。中小企業からの法人税収が減れば市民サービスは低下しますし、近所のお店が無くなれば日常生活や安心・安全にも影響します。定年後の再就職の受け皿としても地元で中小企業は不可欠な存在です。



\*こうして骨子が固まる

他都市の同様の条例からは参考になる部分も多く、そこに今の時代に合わせた事象や横浜オリジナルな表現などを盛り込むことにより条例の構成は組み立つてきました。次に条例の骨子となるフローチャートを私が考え、それに則って条文が精査されました。

入札制度に限定したのでは業界に近寄りすぎるとか、産学官の連携や労働者の賃金にまで踏み込むと細かすぎると言ったことは議論になりましたが、「基本条例」としてまずは制定し、その浸透度合いを見ながら必要に応じて細かい課題は解決を図っていくということになりました。私が個人的にこだわったのは、地域に貢献する地元で中小企業を支援するという視点と、行政が毎年横浜市会に対して報告する義務を負うという点で、いずれも条例に反映できました。中小企業の役割だけでなく、大企業や市民に対しても理解や協力を求め、行政の責務もきちんと定めたのもこの条例の特徴です。

\*他党との折衝は 先輩たちが

こうして条例の案文ができあがると今度は条例を成立させるための作業が始まります。まずは自民党の中で説明し、議論を交わします。ベテランの市議からは内容だけでなく他党を説得するアドバイスなどもいただきました。団長は委員会でも各会派に説明しても

らい、賛同者を募りました。経済観光港湾委員会では磯子区の間市議が堂々と説明し質疑にも答えてくれました。結果として公明党・民主党の両会派からは共同提案としていたの申し入れがあり、そこで過半数の確保は確定しました。本会議では、我が党の鈴木市議が共産党の大貫団長からの質問に対してもしっかりと答えてくれました。条例の趣旨説明は、私が原案を書き、佐藤団長が読み上げてくれて採決となりました。そして最終的には92人の全議員が賛成しての成立となり、議会の意志を示して四月一日からの施行となりました。

\*条例制定で行政も変わる

議会が全会一致で政策条例を可決させたことは過去の議事録にも例が無く初めてのことでそうです。このことは行政当局にも大きな刺激を与えました。条例の制定に前後して、PFIのガイドラインには地元企業の活用が、補助金や助成金を出している事業にも百万円以上の場合は市内企業への発注が定められました。総務局長や契約課長からは四月一日付けで各区局長や発注部門に対して「横浜中小企業振興基本条例」の制定を受けてその趣旨に沿うように執行するようにとの通達が出されました。条例を作成し、全会一致で成立させたことにより、行政はこれを市民の意志にとらえ、一気に全区局が変わり始めました。それまで世界中のどの企業にも公平にチャンスを与えると言っていたのに、横浜市の仕事は横浜市の企業が請け負うことが大切だと行政の姿勢が大きく変わりました。全会一致での条例成立は市民の総意だと、行政は捉えるのだと言うことが良くなりました。

\*条例制定は議員の仕事

私自身にとっては、マニフェストで提言した議員提案条例がこのようにして成立したことは大きな成果の一つです。今後とも市民のニーズを的確に掴み、条例化が必要ならば仲間たちと共に積極的に提案し、実現させてまいります。

また、行政の無駄撲滅プロジェクトでの活動が認められて、この夏に行政主導で行われる「横浜市事業評価会議」の議員代表の仕分け人を務めることになりました。また自民党の行政の無駄撲滅プロジェクトも第二弾として、秋の

議会までに外郭団体の事業仕分けに取り組みうと検討を進めています。無駄な事業を力ツトして新しい財源を作り、横浜独自の政策を進めて行くという発想はようやく議会にも行政にも生まれつつあります。今後も条例制定や事業仕分けなどの新しい手法にも積極的に取り組み、地域主権の時代の新しい議会や地方自治の再生に挑戦していきます。



ともつな11号関連のURL

- 横浜型地域貢献企業認定制度 [www.idec.or.jp/csr](http://www.idec.or.jp/csr)
- ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 [www.local-manifesto.jp/gikaigiin](http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin)
- 早稲田大学マニフェスト研究所 [www.maniken.jp](http://www.maniken.jp)
- 横浜市の大都市制度研究 [www.city.yokohama.jp/me/keiei/daitoshi/bunken/](http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daitoshi/bunken/)
- 横浜中小企業振興基本条例 [www.city.yokohama.jp/me/reiki/honbun/g2021668001.html](http://www.city.yokohama.jp/me/reiki/honbun/g2021668001.html)
- 小泉進二郎ホームページ [www.shinjiro.info](http://www.shinjiro.info)
- 黒川まさるホームページ [www.masaru-k.net](http://www.masaru-k.net)

www.masaru-k.net ホームページ・ブログも、ぜひご覧ください  
金沢区唯一の新人横浜市会議員、黒川まさるに対する期待。要望。激励。メッセージなどをお寄せください

返信FAX 786-4310

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_  
ご連絡を頂いた方にはお返事をさせていただきます（住所・メールアドレス・FAX番号・何でもけっこうです）